

仕 様 書

1 件名

令和 8 年度森林作業道作設に係る実態把握調査事業

2 事業目的

我が国の森林資源の多くは利用期を迎え、主伐のみならず間伐より一定量の丸太が生産される中、多くの場合、その搬出のために森林作業道が作設されている。

このような状況の中、粗雑な森林作業道の作設は、土砂の流出等を誘発する恐れがあることから、林野庁において森林作業道作設指針（平成 22 年 11 月 17 日付け 22 林整整第 656 号林野庁長官通知。以下「国指針」という。）を策定するととともに、各都道府県においても、国指針を参考に、地域の実態に応じた森林作業道作設指針（以下「県指針」という。）が策定されている。

一方、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）の施行を受け、本法に基づく規制区域における盛土等の規制も踏まえて、国指針の見直しを行ってきているところである。

森林整備事業等で作設する森林作業道については、各都道府県が策定した県指針に則り作設された森林作業道を要件として事業を実施しているが、これまで、国指針の見直しを踏まえた事業費の実態把握は行ってきていない。

本事業は、現行の国の指針（令和 5 年 3 月 31 日付 4 林整整第 923 号林野庁長官通知により改正）を踏まえた県指針に則して、森林整備事業等で作設する森林作業道に係る土工及び構造物の設置状況について、実態把握を行い、今後の森林整備事業等における森林作業道作設のあり方を検討するものである。具体的には、令和 7 年度森林作業道作設に係る実態把握調査事業で得られた知見を踏まえ、土工及び構造物の設置状況について、より詳細な実態把握を実施する。これにより、森林整備事業等における森林作業道作設に関する運用や事業費について、見直しの必要性を整理することを目的とする。

3 事業内容

(1) 森林整備事業等で作設した森林作業道における線形・土工等の実態把握
令和 7 年度事業での調査結果と合わせて、全体的な傾向把握ができるよう、森林作業道における線形・土工等について、以下の内容の調査を行う。

① アンケート調査及び現地調査（10 箇所程度）により、森林作業道作設における平面線形及び縦断線形の設定状況、地形条件（傾斜、地形区分等）との関係、切土・盛土の規模（高さ、法勾配等）・施工状況、及び排水処理等の施工上の工夫について整理する。

② 線形・土工に係る積算事業費と実際の事業費の比較を行い、設計条件や施工条件の違いが事業費に与える影響について整理・分析する。

なお、調査対象県の選定に当たっては、様々な土壌・地形条件等の情報が幅広く収集できるようにすることとし、選定箇所及びその数については、発注者と協議の上決定すること。

(2) 森林整備事業等で作設した森林作業道における構造物の設置状況の実態把握

令和7年度事業での調査結果と合わせて、全体的な傾向把握が出来るよう、森林作業道に設置されている簡易構造物等について、以下の内容の調査を行う。

- ① アンケート調査及び現地調査（10箇所程度）により、森林作業道に設置されている構造物の種類及び規模、設置位置及び設置目的、施工方法及び使用材料並びに周辺地形・土質との関係及び維持管理上の留意点について整理する。
- ② 構造物の設置に係る積算事業費と実際の事業費について比較を行い、構造物の施工条件等の違いによる事業費の差異について整理・分析する。

なお、調査対象県の選定に当たっては、様々な土壌条件・地形条件等の情報が幅広く収集できるようにすることとし、選定箇所及びその数については、発注者と協議の上決定すること。

（3）森林作業道の ha 当たりの延長の実態把握

各都道府県における森林作業道作設箇所について、ha 当たりの作設延長の実態を把握するため、アンケート調査等により必要なデータを収集し、整理・分析を行う。

調査対象の選定及びその数については、発注者と協議の上で決定するものとする。

（4）調査結果の取りまとめ

（1）～（3）により得られた令和8年度調査結果について、令和7年度調査で得られた結果とあわせて、以下の点について整理する。

- ① 線形・土工、構造物設置及び事業費等の実態に関する傾向
- ② 現行の森林整備事業における森林作業道作設に係る運用上の課題

4 事業期間

契約締結の日から令和9年3月12日までとする。

5 成果物

林野庁担当者と調整した上で、事業の結果を取りまとめた成果物を、紙媒体及び電子媒体（DVD-R）にて、以下に定める提出場所に令和9年3月10日までに提出する。なお、電子媒体は、ウイルス対策を実施した上で、ウイルス対策に関する情報（ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義、チェック年月日）を記載したラベルを貼付し、提出する。

- ・ 事業報告書 10部
- ・ 電子媒体（DVD-R） 1部

提出場所：林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室間伐推進班
（別館7階ドア No. 別718）

6 その他

- （1）受託者は、原則、提案書のとおり事業実施するものとする。
- （2）提案書作成等に当たり必要な令和7年度森林作業道作設に係る実態把握調査事業の事業報告書等については、本委託事業の公告期間内において、以下の場所にて閲覧に供する。

林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室間伐推進班

(農林水産省 別館7階 ドア No. 別 718)

なお、本委託契約締結後、受託者には事業報告書等の作成のため、令和7年度森林作業道作設に係る実態把握調査事業の事業報告書等を、電子媒体にて提供する。

- (3) 本事業の一部の実施を他者へ委託する場合には、事前に林野庁担当官と協議することとし、契約書に基づき必要な申請の手続を行うこと。
- (4) 受託者は、業務の進行状況及び経費の執行状況について、最低3箇月ごとに林野庁担当職員に報告するものとし、適切な委託事業の進行管理に努めるものとする。ただし、林野庁担当職員から報告を求められた場合は、その都度報告するものとする。
- (5) 林野庁担当職員は、事業目的の達成を期すため、受託者に対して、事業内容全般に関して必要な照会・作業依頼を行うものとし、受託者はこれに対応するものとする。ただし、受託者が経常業務の範囲内での対応が困難と判断した場合は、林野庁担当職員にその旨報告するものとする。
- (6) 受託者は、林野庁担当職員と打合せを行った際は、打合せした内容を記録したメモを速やかに作成し、林野庁担当職員の確認を得るものとする。
- (7) 本事業における人件費の算定に当たっては、別添の「委託事業における人件費の算定等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は受託者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表(受託者が組織として人件費単価を定めている場合)又は実際に従事する(した)者の給与明細を確認するものとする。
- (8) 受託者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に別紙様式を用いて、以下の取組に努めたことを、みどりチェック実施状況報告書を提出すること。なお、全ての事項について「実施した/努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～カの各項目について、一つ以上「実施した/努めた」にチェックを入れること。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等)の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

- (9) 受託者及び本事業の遂行を支援した学識経験者の所属する研究機関が本事業の成果を学会発表や学術論文等において公表したい場合は、事前に林野庁担当職員と協議することとする。
- (10) 本仕様書に定めのない事項については、林野庁担当職員と協議するものとする。

別紙様式

みどりチェック実施状況報告書

事業名	令和8年度森林作業道作設に係る実態把握調査事業
事業者名	
担当者・連絡先	

以下のア～カの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
<ul style="list-style-type: none"> 「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> 労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。 	□	□
<ul style="list-style-type: none"> その他（ ） 	/	/

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
 （ ）